

令和3年度第1回名古屋植物防疫所発注者綱紀保持委員会議事概要

日 時 令和3年 10月4日（月）9：45～9：52

場 所 名古屋植物防疫所所長室

出席者 名古屋植物防疫所長
庶務課長
庶務課課長補佐
統括植物検疫官（総括及び本船貨物担当）
統括植物検疫官（種苗担当）
統括植物検疫官（コンテナ貨物担当）
統括植物検疫官（国内検疫担当）
統括植物検疫官（輸出検疫担当）
事務局：庶務課管理係員

概 要

- 1 令和3年度に実施した発注者綱紀保持講習実施結果について
令和3年5月に用度係長及び用度係員が農林水産省本省発注者綱紀保持研修に参加した旨の報告があった。
- 2 令和3年度における発注担当者等の的確な職務遂行のための講習の実施計画について、以下のとおりとした。
 - (1) 実施時期：令和3年11月
 - (2) 内 容：オンライン配信による講習会
 - (3) 受講予定者：名古屋植物防疫所
- 3 令和3年3月から令和3年9月において、農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案（第三者からの不当な働きかけを含む）は無かった旨の報告があった。
- 4 発注者綱紀保持対策の有資格業者への周知について、引き続き、以下により行うこととした。

- (1) 事業者向けに作成した発注者綱紀保持対策のビラを庶務課カウンターなどに設置
 - (2) 入札公告に発注者綱紀保持対策の実施及び不当な働きかけを受けた場合は公表する旨を掲載
- 5 本年度の高額契約について、契約方法等の報告があった。
- 6 次回委員会は、令和4年3月に開催することとした。